

公表

事業所における自己評価総括表 (保育所等訪問支援事業)

○事業所名	のぞみ園			
○保護者評価実施期間	2025年 12月 20日		～ 2025年 12月 26日	
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	85	(回答者数)	16
○従業者評価実施期間	2026年 1月 6日		～ 2026年 1月 16日	
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	14	(回答者数)	7
○訪問先施設評価実施期間	2026年 1月 6日		～ 2026年 1月 16日	
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数)		(回答数)	
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 1月 6日			

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	心身の発達支援に活用できる遊具を整備し、それだけでなく季節や地域性踏まえた子ども達の発達支援を行っている。また、給食提供も実施し食べること、遊ぶことを大切にしている。そこから自分のことを大好きになり、そこから他者のことも大切にできる人生の基盤作りを行っている。	・ダイナミックな活動(感覚遊び等) ・将来を見据えた活動(調理体験・買い物活動・お買い物ごっこ等 イメージを育てる) ・栄養士による献立立案と完全給食の提供(食事支援) ・様々な活動に使用できる遊具等の整備 ・奄美の行事や自然に触れ合うことができる活動を年間を通して実施	・職員向け遊びや活動の研修会(活動の展開や年間計画に基づく活動作り)などを学ぶ機会を増やしていく ・新たに開発された発達支援機器などの情報も収集しながら活用できるツールは整備を行っていく
2	専門職や地域と連携した発達支援	・臨床心理士と委託契約を結び、心理相談や発達検査を実施 ・行政の主催する親子教室や育児・発達クリニック等に職員を派遣し、子育て相談や療育支援へのつなぎに参画している ・のぞみ園単独の地域向け親子教室を開催し、地域の子育て支援に取り組んでいる ・公開療育の実践、関係機関との情報交換会の実施、長期休暇中の特別支援学校の先生方との事業所見学や情報交換会の開催等	・専門職種の雇用と新たな委託契約の検討 ・リモートを活用して関係機関と密に情報共有が行える機会作りを行っていくことと、同法人の専門職種と連携できる体制整備を行う ・地域支援者との顔の見える関係作り(リモート研修、自立支援協議会の部会参加などを通じた関係作り 等)
3	学ぶ機会作りを年間を通して実施している(職員の資格取得推進・保護者向け勉強会の開催 等)	・様々な外部研修(リモート研修や資格取得研修も含めた)に職員を派遣している ・鹿児島大学の先生方と連携して、定期的な事例検討会や職員向け研修会の開催、保護者向け勉強会の開催などを年間を通して実施している ・作業療法士との委託契約を行い身体の発達を専門的な視点でアドバイスをもらい活動に取り入れている	・研修委員会にて研修の振り返りや参加できなかった職員への周知などを確認しているので、毎年効果的な研修が実施できるようにブラッシュアップしていく ・保護者会に意見を求めながら、保護者が聞きたい研修を企画・立案していく ・地域の事業所や関係機関にも研修機会を提供できるように内容に応じた案内を行っていく

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	専門職の配置	専門職を募集しているが有資格者の応募がない状況	求人活動、雇用時の待遇見直し、必要に応じて外部関係機関と委託契約を結んで支援体制を整備していく。
2			
3			

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日 2026年 2月 4日				
のぞみ園 保育所等訪問支援事業						
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・ 体制・ 整備・ 運営	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	○			
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		・ 広くまではできていない ・ 一人の負担が大きくなっている	・ 訪問できる職員も限られているので職員の 業務内容の見直しを行っていく
業務 改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、 広く職員が参画しているか。	○			
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設け ており、その内容を業務改善につなげているか。	○			
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善 につなげているか。	○			・ 訪問者の意見は反映できているが、訪問者 以外の職員への周知もミーティング内にて実 施していく
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている か。	○			
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で 研修を開催する機会が確保されているか。	○			
適切 な 支 援 の 提 供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を 作成しているか。	○			
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者 だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こども の最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○			
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と 連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○			
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行 われているか。	○			
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォー マルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルな アセスメントを使用する等により確認しているか。	○			
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保 育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容 が設定されているか。	○			
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行 われているか。	○			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の 内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行ってい るか。	○			
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援 の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○			
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重し て支援を行っているか。	○			
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善 に繋げているか。	○			
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育 所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っ ているか。	○			

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○			
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○			
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○			
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○			
	24	(自立支援)協議会子こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○			
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○			
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○			・ペアレントプログラムは実施のほか、鹿児島大学の准教授との保護者合同研修会や就学前後保護者同士の交流を夏に設けている
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○			
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○			
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○			
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○			
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○			
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○			
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○			
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○			
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			
訪問先施設への説明	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○			
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○			
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○			・できるだけカンファレンスしていただけるよう調整していただいているが訪問先のご都合により時間の確保が難しい場合は電話や報告書での報告になっている。今後はリモート活用し、カンファレンス実施を確実にしていく
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○			

明 等	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○			
非 常 時 等 の 対 応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○			
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○			
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○			
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○			
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○			